

平成20年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成21年11月

龍ヶ崎市教育委員会

目 次

I	はじめに	4
II	点検評価の基本方針	4
III	龍ヶ崎市第5次総合計画と施策・指標との関係	5
IV	点検評価の結果	6
1	幼児教育の充実	6
2	義務教育の充実	9
3	生涯学習の推進	13
4	青少年の健全育成	16
5	スポーツの振興	18
6	芸術・文化の振興	21
V	教育委員会の運営状況	23

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、龍ヶ崎市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成 20 年度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。平成 20 年度実績に対する点検・評価を報告書としてまとめました。

II 点検評価の基本方針

龍ヶ崎市の教育行政の主要施策については、市政運営の基本方針「龍ヶ崎市第 5 次総合計画」に掲げられています。また、市では総合計画の進行管理の一環として施策評価を実施しており、この教育行政を含む市の主要 48 施策について「成果指標達成度」「市民満足度」「施策総評」の 3 つの視点から達成度・進捗状況などを評価しています。

こうしたことから、龍ヶ崎市教育委員会では、龍ヶ崎市第 5 次総合計画との整合性を図りながら教育委員会所管事業の点検評価を行うために、第 5 次総合計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、市の施策評価における「成果指標達成度」「市民満足度」「施策総評」を参考としながら、平成 20 年度の龍ヶ崎市教育委員会所管事務における施策ごとの取り組み内容について教育委員会独自の評価を行いました。

Ⅲ 第5次総合計画における施策との関係

今回の点検評価に当たっては、龍ヶ崎市第5次総合計画第2章「豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり」に掲げた施策のなかで、下記の教育行政分野の6施策における、28の「施策の内容」を対象にしました。なお、評価に当たっては平成20年度における施策の内容（事業実績）を洗い出し、教育委員会で独自に再評価を行いました。

施策	施策の内容
1 幼児教育の充実	(1)保護者の経済的負担の軽減
	(2)私立幼稚園の振興
	(3)障がい児就園の促進
	(4)安全対策の確立
	(5)子ども読書活動の推進
2 義務教育の充実	(1)学校教育の充実
	(2)相談・支援体制の充実
	(3)情報化・国際化教育の推進
	(4)魅力ある学校づくり
	(5)教育施設・設備の充実
	(6)学校給食の充実
	(7)安全な学校・地域づくりの推進
3 生涯学習の推進	(1)施設の機能や設備の充実
	(2)生涯学習推進体制の充実
	(3)人材・組織の育成と連携, 活用
4 青少年の健全育成	(1)青少年の社会参画
	(2)青少年育成関係機関の連携
	(3)健全な心の育成
	(4)相談体制の充実
	(5)青少年を取り巻く健全な環境づくり
5 スポーツの振興	(1)総合運動公園の充実
	(2)競技水準の向上とスポーツ人口の拡大
	(3)指導者の育成と関係団体との連携
	(4)流通経済大学との連携促進
	(5)生涯スポーツの普及
6 芸術・文化の振興	(1)芸術・文化意識の高揚
	(2)芸術・文化活動への支援
	(3)施設の適切な維持管理と整備

IV 点検評価の結果

1 幼児教育の充実

到達方針

- 保護者の経済的負担の軽減を図ります
- 幼稚園の環境整備・安定的経営への支援を行います
- 地域ぐるみの安全対策を進めます

主な取組（事業実績）

（1）保護者の経済的負担の軽減

私立幼稚園等振興助成金及び私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を通して、保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への就園を奨励しました。

①私立幼稚園等就園奨励費補助金＝市内に住所を有し、幼稚園に在園している満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保護者で下記の対象基準に該当する方に交付

◎幼稚園・保育園等のみに子どもがいる場合

基 準	補 助 限 度 額（年額）		
	在園中の 第1子	在園中の 第2子	在園中の 第3子以降
平成20年度 市民税（年額）			
生活保護世帯 市民税が課税されない世帯	146,200円	190,000円	260,000円
市民税所得割額が課税されない 世帯（均等割額のみ課税の世帯）	110,800円	165,000円	253,000円
市民税所得割額が34,500円以 下の世帯	84,200円	146,000円	248,000円
市民税所得割額が34,500円を 超えて183,000円以下の世帯	59,200円	129,000円	243,000円

◎ 小学校1年生か2年生に在学する兄又は姉がいる場合 （保育園等に兄弟がいる場合を含む）

基 準	補 助 限 度 額（年額）	
	在園中の 第2子	在園中の 第3子以降
平成20年度 市民税（年額）		
生活保護世帯 市民税が課税されない世帯	162,000円	176,000円

市民税所得割額が課税されない世帯（均等割額のみ課税の世帯）	129,000 円	147,000 円
市民税所得割額が 34,500 円以下の世帯	106,000 円	126,000 円
市民税所得割額が 34,500 円を超えて 183,000 円以下の世帯	83,000 円	106,000 円

【平成 20 年度交付実績】 1,057 件／交付総額 83,236,400 円

②私立幼稚園等幼児教育補助金＝市に居住し私立幼稚園などに通園している満 3 歳から 5 歳児までの園児の保護者に、園児一人あたり月額 2,500 円を交付（第 3 子以降は 5,000 円）

【平成 20 年度交付実績】 1,032 件／交付総額 33,357,500 円

（2）私立幼稚園の振興

園の安定的経営を補助および利用者のニーズに対応する幼児教育環境の充実を目指し、私立幼稚園施設等整備補助金を創設しました。〔補助内容〕各私立幼稚園の備品・教材の購入費用、施設整備費用の総事業費のうち補助率 2 分の 1、上限 100 万円として補助

【平成 20 年度交付実績】 なし

※全幼稚園に AED を設置（設置経費は総務費から支出）するとともに、幼稚園教職員を対象に救急救命講習会（講演・実技講習会）を開催

（3）障がい児就園の促進

私立幼稚園障がい児保育補助金の交付を通して、障がい児と健常児と平等に幼児教育を受けることのできる環境整備を促進しました。〔補助内容〕障がい児を保育する市内の私立幼稚園に、障がい児一人当たり月額 1 万円を交付

【平成 20 年度交付実績】 交付幼稚園 4 園 18 人分／交付総額 2,110,000 円

（4）安全対策の確立

教育委員会に不審者情報が寄せられた際には、ただちに各私立幼稚園に情報を伝達するとともに、各幼稚園からも不審者情報等の報告を受け、連携を深めながら防犯体制の充実に努めました。また、同時に不審者情報連絡網で協力団体（郵便局・東京電力など市内 8 団体）に情報提供することで、地域の見守り体制強化を図りました。

【平成 20 年度実績】 不審者情報提供件数 31 件

(5) 子ども読書活動の推進

心身の基盤を形成する家庭教育の重要性を鑑み、言葉や考える力に非常に良い影響があるとされ、子どもの心を育み、親子の絆を深めるとされる絵本の読み聞かせを広める「ブックスタート事業」を実施しました。具体的には保健センターでの3～4か月児健診時に、保護者に絵本・推薦絵本のリストの配布をするとともに、読み聞かせの実演・赤ちゃん会員の入会受付・図書館の利用案内等を行うなど、家庭における絵本の読み聞かせの推進を行いました。

【平成18年度実績】 対象者621人，配布者数585人／配布率94%

【平成19年度実績】 対象者644人，配布者数614人／配布率95%

【平成20年度実績】 対象者629人，配布者数608人／配布率97%

※一般的に当市の出生者は約700人とされていますが、近年は減少傾向にあります。

配布率は、保健センターでの乳児健診者に対するものであり、健診者に対する配布率は概ね100%です。

施策・事業の評価

■ 教育委員会の自己評価

少子化・核家族化・共働き世帯の増加などの社会的要因により、預かり時間が限られている（1日標準4時間）幼稚園については、就園希望者が全国的に減少傾向にあり、当市においても同様の傾向があると考えられます。

国においては平成20年から幼稚園・保育所の機能を併せ持つ「認定子ども園」制度をスタートさせ、こうした状況に柔軟に対応できるよう体制を整えつつありますが、教育委員会としては、同制度普及の経過等を注意深く見守るとともに、当面幼稚園児保護者・幼稚園への経済的支援等を継続していく必要があります。

平成20年度の取り組みとしては、幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を目的とした「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等幼児教育補助金」の交付を継続させるとともに、幼児教育環境整備を目的にAEDを私立幼稚園9園すべてに設置するなど、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを推進しました。また、地域の安全対策に関しては、防犯体制の充実を図るために、協力機関・団体への働きかけや情報提供を継続しました。

子ども読書活動推進に関しては、ブックスタート等の図書館事業のPRにより、おはなし会参加者や赤ちゃん絵本の貸出冊数の増加が見られました。

教育委員会としては今後も、幼稚園児保護者の経済的負担軽減や、施設整備補助金等による効率的な幼児教育環境整備の促進などを中心に、取り組みを続けていくべきであると考えます。

2 義務教育の充実

到達方針

- 児童生徒の生きる力を育成します
- 児童生徒との信頼関係を確立し、指導力の向上を目指します
- 児童生徒の健全育成を目指すために、学校・家庭・地域社会の連携を図ります

主な取組（事業実績）

（1）学校教育の充実

・児童生徒一人一人に「生きる力」を育むために、望ましい生活習慣の確立や心身の健康と保持・増進等の「健康・体力」、他人を思いやる心や規範意識の高揚等の「豊かな心」、さらに、基礎、基本の確実な定着と、思考力、判断力、表現力、問題解決力、自ら学ぶ態度などの「確かな学力」を身に付けさせるよう努めてきました。

・昨年度まで県教育委員会が主体となり実施していた計画訪問が、平成20年度から市教育委員会で実施することになりました。この変更に伴って、それまでの指導主事だけの学校訪問から、教育委員、教育委員会学務課・指導課職員、指導主事、市教科指導委員など、様々な立場で学校訪問し、各学校の取り組み状況の把握に努めました。また、授業参観や研究協議を通して、指導力の向上に努めてきました。

・教職員（非常勤講師を含む）対象の学習指導法研修会等を実施し、指導力の向上に努めました。

・少人数指導非常勤講師やチームティーチング非常勤講師を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行いました。

・学校図書館司書の配置（全小中学校に各1名配置）を継続し、読書活動の充実と調べ学習等への学校図書の利用を促進しました。

・第2回龍ヶ崎市教育シンポジウム「龍の子の教育を考えよう」（以下、「龍の子の教育を考えよう」とする）を実施し、生徒と大人による「パネルディスカッション」や有森裕子氏による「教育講演」を通して、学校、家庭、地域社会が連携して子どもたちの教育を支援することを確認しました。

【平成20年度実績】

- ①計画訪問実施校 市内全小中学校19校（各1回ずつ）
- ②少人数指導非常勤講師 小学校13校に16名（大規模校3校には各2名配置）
- ③チームティーチング非常勤講師

小学校13校で県費による加配のつかなかった小学校6校に6名

- ④指導課・教育センター主催による研修講座 延べ40講座、参加者総数935名
- ⑤第2回「龍の子の教育を考えよう」参加者約650名

(2) 相談・支援体制の充実

不登校児童生徒数の減少を目指し、当該児童生徒へのカウンセリング、不登校問題に悩む保護者への支援、学校と連携したサポート会議への参加などチームによる支援を継続してきました。

【平成 20 年度実績】

- ① 不登校児童生徒数（30 日以上の欠席） 77 人
- ② 不登校児童生徒のうち指導の結果登校できるようになった割合 41.6%

また、適応指導教室（夢ひろば）において、社会性や協調性を習得する機会を提供することにより、不登校に悩む児童生徒の自立心を育てるとともに、集団生活への適応を図りながら学校生活への復帰を目指してきました。

【平成 20 年度実績】

- ① 夢ひろばへの通級者数 12 人
- ② 通級者のうち学校生活へ復帰できるようになった割合（部分復帰・進学者含む）83.3%

(3) 情報化教育の推進

各校では、総合的な学習の時間を中心に各教科等で児童生徒の情報モラル、情報スキル学習を年間指導計画に位置付けて計画的に行いました。また、外部講師を招聘して生徒及び保護者（学区内の小学校の保護者も含む）を対象に「携帯電話の使い方」や「情報モラルについての学習会」を開催し啓発に努めました。

環境整備では、老朽化した中学校教育用コンピュータ 252 台を平成 20 年 9 月 1 日に入れ替えを行い、情報教育の環境を向上させました。

(4) 魅力ある学校づくり

魅力ある学校・地域づくり推進事業により教職員の指導力向上や地域との連携・活用に努め、学校の魅力を高めるよう各校で取り組みました。

学校では、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で多様化する教育内容に対応するため、専門的な知識や技能を有する地域人材を講師として招聘し、教育効果を高めています。活用事例としては、英語活動の支援、昔の遊びの指導、読み聞かせ等があげられます。

また、中学校区ごとに独自性のある教育活動を展開しています。例としては、生徒指導における連携（いじめ等の撲滅キャンペーン、中一ギャップの解消等）、学習指導における連携（相互授業参観、出前授業、中学校一日体験入学等）、地域との連携（地域安全マップづくり、学校評価等）等があげられます。

【平成 20 年度実績】

地域人材活用 市内全小中学校 19 校で、延べ 801 名の地域人材を活用

(5) 教育施設設備の充実

学校施設の整備及び老朽箇所の改修等を図り、児童生徒の充実した学習環境づくりに努めました。また、教育内容等の変化に対応するため、学校施設の整備改善を図っています。

【平成 20 年度実績】

- ①小学校施設 馴柴小学校屋内運動場改築工事 他改修工事等 8 件
- ②中学校施設 中根台中学校グラウンド改修工事 他改修工事等 5 件

(6) 学校給食の充実

児童生徒の健康増進と体力向上を図るため、全小中学校 19 校で食に関する全体計画及び指導計画を作成し、給食の時間や特別活動において栄養教諭等を活用しながら食育の推進に努めました。

給食食材値上がりの影響は受けたものの、地元食材を有効に取り入れるなどの創意工夫により、安心・安全な給食提供を継続し、児童生徒の健康増進と体力向上に努めました。

また、学校給食費の改定につきましては、平成 20 年 7 月 15 日開催の学校給食センター運営委員会で「学校給食費の改定」についての考え方を説明し、9 月に全児童生徒の保護者及び教員を対象とした「学校給食を取り巻く現状のお知らせ」の配布並びにアンケート調査を実施しました。アンケートの回収率は 75% で、回答者の約 73% の保護者から「給食費を値上げし、現在の内容（質）を維持してほしい」との回答がありました。

同アンケートの結果を踏まえ、学校給食センター運営委員会や教育委員会定例会等で協議を重ね、平成 21 年 4 月 1 日からの給食費改定のために準備を進めました。

(7) 安全な学校・地域づくりの推進

情報提供、地域住民への呼びかけ、関係各機関との協力・連携により、犯罪や危険から子どもたちを守る体制づくりを学校内外で進めました。

・教育委員会に寄せられた不審者情報をホームページに掲載することで広く警戒を促すとともに、不審者情報連絡網で協力団体（郵便局・東京電力など市内 8 団体）に情報を提供することで、見守り体制の強化を図りました。

【平成 20 年度実績】 情報提供 31 件

・毎週月・木曜日の下校時間に、防災無線放送で地域住民に子どもたちの見守りを呼びかけ、地域ぐるみの防犯体制づくりの推進を図りました。

・スクールガードリーダー（県委嘱 2 名）と協力し、週に 1 回から 2 回小中学校及びその通学路等の巡回や各学校主催の避難訓練、防犯教室におけるアドバイス等を通して、学校の安全管理体制に対する評価・指導及び児童生徒への直接的指導を行いました。

【平成 20 年度実績】 スクールガードリーダー巡回日数 54 回/1 名

・毎週火・金曜日に教育委員会職員が防犯パトロールカーで市内を巡回し、下校時の安全確保と犯罪抑止に努めました。

・「子どもを守る 110 番の家の会」主催の講演会の運営補助や会議への出席等により、同会との連携・協力を図ることができました。

【平成 20 年度実績】講演会参加者数 60 名

・各学校防犯ボランティアにスクールガード養成講習会への参加を呼びかけ、他地域におけるボランティア活動の実践発表などを受講することで防犯意識を高め、子どもたちの見守りが充実した活動になりました。

【平成 20 年度実績】講習会参加者数 12 名

施 策 ・ 事 業 の 評 価

■ 教育委員会の自己評価

市教育委員会が市内 19 校の計画訪問を実施してきたことにより、これまで以上に各学校の状況、課題を把握することができました。また、事前の指導案検討会や当日の教職員との研究協議を行い、児童生徒の実態に応じた指導の在り方について指導助言し、指導法の改善充実に努めてきました。さらに、必要な施策を策定し実施してきたことにより、個に応じたきめ細かな指導が行われるようになりました。また、施設や設備面においても充実も図られ、教育効果も上がっています。これらの取り組みにより、児童生徒の学力の向上に繋がりがつあります。今後は、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教育課程や指導計画について助言し完全実施に備えていきたいと考えます。

また、学校に対する信頼の低下や家庭や地域社会の教育力の低下が危惧されるなか、本市では第 2 回「龍の子の教育を考えよう」を実施するなどして三者の連携の強化のもと子どもたちを育てていこうということについて共通理解を図っています。さらに、防犯意識の高揚に伴い、学校と地域社会とが一体となった「防犯体制」が構築され、登下校時の安全確保のための地域の方々による通学路の巡回等も活発に行われるようになりました。

「中 1 ギャップ」の問題は少しずつ解消されていますが、中学 3 年生の不登校の出現率が高くなってきており、学習面での不安や友人関係の変化が大きな要因となっています。また、5 月・6 月における中学生の出現率が高くなっており、早期発見・早期対応が必要であると考えます。さらに、不登校の状態から学校復帰に至るまでには、多くの時間と親身な関わりが必要であるので、要因や状況を正確に把握し、継続的に支援していきます。また、小学校に入学したばかりの 1 年生が、躰が身に付いていないために、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなど、いわゆる「小 1 プロブレム」の問題がある児童が増えてきています。今後は、幼保小の連携が一層重要になると考えます。

3 生涯学習の推進

到達方針

- 学習意欲に応じた施設整備に努め、知識を向上させます
- 生涯学習メニューを充実させ、望む分野で生涯学習活動に参加できるようにします
- 多様な学習機会を通して、市民相互の交流を広げます

主な取組（事業実績）

（１）施設の機能や設備の充実

生涯学習活動の核となる地区公民館や図書館などの適切な維持管理に努め、利用者のニーズに対応できるよう機能や設備、運営体制等の充実を図りました。

- ・ 馴染公民館の老朽化した空調設備を改修し、利用者に快適な生涯学習の場の提供を図りました。

設備更新工事

（単位：円）

工事名	内容	着手	工事費
		完了	
馴染公民館空調設備改修工事	多目的ホール、和室、保育室の空調設備改修	H20. 11. 19	7, 098, 000
		H21. 3. 19	
馴染公民館受変電設備設置工事	高圧受変電設備設置	H20. 11. 19	6, 783, 000
		H21. 3. 19	

（２）生涯学習推進体制の充実

公民館講座・教室のほか、図書館や歴史民俗資料館などで行われている生涯学習事業のメニューを充実させ、市民の参加機会の拡大に努めました。

- ・ 教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム（148プログラム）としてとりまとめ、広報紙及びホームページへの掲載により情報を提供しました。
- ・ 各公民館で地域住民の学習要望や少子高齢化、情報化といった時代の要請に応じた77講座、437回を実施し、延べ5,822人が参加しました。

【平成20年度実績】

中央公民館：1講座（4コース16回、256人）、馴染公民館：9講座（44回、667人）、松葉地区公民館：6講座（25回、338人）、長戸地区公民館：6講座（32回、264人）、大宮地区公民館：7講座（35回、353人）、北文間地区公民館：4講座（31回、289人）、長山地区公民館：7講座（33回、495人）、川原代地区公民館：4講座（33回、344人）、八原地区公民館：5講座（31回、524人）、馴染馬台地区公民館：4講座（31回、412人）、龍ヶ崎地区公民館：4講座（31回、483人）、龍ヶ崎西地区公民館：5講座（31回、429人）

人), 久保台地区公民館: 8 講座 (29 回, 335 人), 城ノ内地区公民館: 7 講座 (35 回, 633 人)

- 親子でふれあいながら夏休みや冬休みの思い出づくりができる「親子ふれあい教室」を実施しました。

親子ふれあい陶芸教室 (37 人参加), 親子ふれあい押し花教室 (13 人参加), 親子ふれあいクリスマスリース作り教室 (28 人参加)

- 歴史民俗資料館での企画展示や教育普及事業等により, 郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め, 文化の振興を図りました。

【平成 20 年度実績】

①企画展示: 歴史文化美術工芸展「貝絵と金工」(2,102 人), NHK大河ドラマ展「篤姫」(5,243 人), テーマ展「子どもの成長を願って」(2,524 人), 収蔵品展「なつかしい遊び」(4,027 人), 企画展「懐かしの味学校給食Ⅱ」(4,675 人), 郷土作家展「川北英司」(2,281 人), 企画展「昔, 大きな松があった」(3,301 人)

②教育普及事業: 郷土史(3 回), 古文書講座(22 回), 歴史散歩(1 回), 博物館見学会(2 回), 藁細工教室(8 回), 竹細工教室(2 回), 篆刻教室(10 回), 六角凧作り教室(2 回), 江戸型彫り教室(1 回), お手玉作り教室(1 回), 機織り体験教室(10 回), 染色教室(18 回), 折り紙教室(2 回), 機織り技術習得(週 2 回), 学芸員実習生受入れ(6 人)

- 図書館での資料提供の充実を図るとともに, 読書推進のためのイベントを行いました。

【平成 20 年度実績】

子ども読書週間イベント(48 人), 夏休み子どもセミナー(4 回), 図書館まつり(2,270 人), 市民文芸セミナー(2 講座×5 回), 市民文学散歩(2 回), おはなし会(337 人), こぐまちゃんのおはなし会(158 人), ブックスタート事業(608 人)

(3) 人材・組織の育成と連携, 活用

多様化するニーズに対応するため, 地域における人材や組織の育成と連携, 活用を促進しました。

- 生涯学習活動の講師・指導者の情報を人材バンク(75 人)としてとりまとめるとともに, 広報及びホームページへの掲載により情報を提供しました。
- 多様化するニーズに対応した講座を開催することにより, 受講者自らがサークル活動を行うなど教え学び合える土壌作りに寄与しました。
- ブックスタートボランティアや, 読み聞かせグループ・個人のおはなし会への協力により市民協働の事業を行いました。

施 策 ・ 事 業 の 評 価

■ 教育委員会の自己評価

公民館の設備を改修するなど、快適な生涯学習の場の提供を図りました。公民館・歴史民俗資料館・図書館などの利用者や各種教室・講座の参加状況も高い数値を維持しており、市民の生涯学習に対するニーズは高いものと考えられます。これまで以上に生涯学習推進プログラムによる情報提供や生涯学習施設の整備による場の提供、教室・講座等の学習機会の拡大を図り、生涯学習推進体制の一層の充実を図る必要があります。

図書貸出数などの利用者の増加は、図書館蔵書の内容やサービスの充実を裏付けるものであると考えられます。

また、読書推進の主要事業である各種イベントなどへの市民参加が定着しつつある中、それを支えるボランティアの確保・育成が今後の課題となっています。

4 青少年の健全育成

到達方針

- 心豊かで平和を愛する健全な心の育成を図り，自らの力でたくましく社会生活を営める社会環境を構築します
- 青少年が育成団体と連携を図り，青少年が積極的に社会・地域活動に参加できる活気あるまちづくりを目指します

主な取組（事業実績）

（1）青少年の社会参画

地域のボランティア活動への参加など，青少年の社会参画を促進しました。

- ・青少年健全育成龍ヶ崎市民会議馴染支部による花いっぱい運動事業に参加した馴染小学校生徒により土木事務所前道路沿い 100m にチューリップ球根 600 個を植えました。

（2）青少年育成関係機関の連携

青少年育成関係機関の連携強化を図り，より効果的な活動を図りました。

- ・青少年育成団体関係

龍ヶ崎子ども会育成連合会，青少年育成龍ヶ崎市民会議の事務局として諸事業の推進を図るとともに，青少年育成団体への支援を行いました。

- ・青少年センター関係

青少年を非行から守る強調月間(7月)及び全国青少年健全育成強調月間(11月)に伴う「あいさつ声かけ運動」キャンペーンを，それぞれ，市内主要スーパー3ヶ所において，龍ヶ崎市民会議等の関係団体及び龍ヶ崎警察署の協力のもとに実施しました。

【平成20年度実績】回数：2回，延人員：132人

（3）健全な心の育成

規範意識を持った豊かな社会性のある青少年に成長してもらうため，健全でたくましい心を持つ児童生徒の育成に努めました。

- ・青少年の非行防止と健全育成のため，毎月3回(2班編成 A 班 14:00～17:00，B 班 16:00～19:00)，青少年相談員(38人)による市内巡回及び街頭指導を実施しました。

【平成20年度実績】延回数：62回，延人員：186人

（4）相談体制の充実

さまざまなケースに対応可能で，適切な解決が図られる相談体制づくりを進めました。

- ・家庭教育相談

多様化する子育てや青少年に係わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため，家庭教育

指導員が家庭教育相談を行い、内容を広く保護者に周知し、身近な相談機関として公共施設を利用しながら定期的を実施しました。

【平成20年度実績】 移動相談回数：15 相談件数：6

・青少年相談

市青少年センターで、青少年相談員が青少年の生活や行動に疑問や不安を持っている保護者の皆さんからの相談に応じるため、相談体制の充実と周知に努めました。

(5) 青少年を取り巻く健全な環境づくり

青少年が好ましい環境で成長できるよう、学校・家庭・地域が連携を密にし、非行や犯罪防止に取り組み、また、さまざまな情報を適切に判断し活用できる能力をはぐくむための教育を推進しました。

- ・茨城県青少年のための環境整備条例に基づき、青少年に有害な図書等の一掃を図るため、定期的な巡回及び設置業者への指導を行いました。
- ・青少年のための健全な環境づくりを目指し、青少年相談員による市内全域を対象とした違法屋外広告物（貼りビラ、捨て看板）の除去を実施しました。

【平成20年度実績】 4回 貼り紙29枚 貼り札15枚

- ・「家庭教育のあり方」について、子を持つ親同士のふれあいや各セミナー間の交流を深めながら情報交換を行うとともに、講師を招いて親や家庭の在り方、子どものしつけ、食育などについて学習しました。

【平成20年度実績】セミナー数：19 セミナー生：908人 延学習回数：205回 延人数：2,184人

施策・事業の評価

■ 教育委員会の自己評価

青少年を取り巻く環境については、施策評価における市の分析は満足度が低く顕されているように、青少年を取り巻く環境、生活様式、価値観の変化と社会全体で青少年を見守るといった青少年を支える地域力が低下していることによるものと考えています。

青少年の健全育成には、学校・家庭・地域等の連携による取り組みが不可欠であり、子ども会育成会や青少年育成市民会議等の青少年関係団体の一層の活性化を図りながら、青少年の健全育成を推進していくべきと考えています。

5 スポーツの振興

到達方針

- それぞれのニーズにあったスポーツを誰もが楽しめるような環境作りを進めます

主な取組（事業実績）

（１）スポーツ振興の促進

龍ヶ崎市のスポーツ振興を行う上での指針となる、龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画の策定に着手しました。

【平成 20 年度実績】

- ①龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会の開催：2回
- ②スポーツ振興基本計画基礎調査の実施

（２）総合運動公園の充実

たつのこフィールドのオープンから1年が経過し、総合運動公園の機能も安定期に入り、スポーツ環境の整備が一步前進しました。

たつのこアリーナ、たつのこフィールドの利用者数についても、微増ながら増加傾向を示しています。

【平成 20 年度実績】

- ①龍ヶ崎市総合体育館（たつのこアリーナ） 利用人数 216,385 人（増 3,381 人）
- ②龍ヶ崎市陸上競技場（たつのこフィールド） 利用人数 39,403 人（観覧含む）
（増 3,304 人）

（３）競技水準の向上とスポーツ人口の拡大

各種大会やイベントを定期的開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポーツに親しもうとする意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

【平成 20 年度実績】

- ①各種大会・イベント等事業数 16 事業（増 1 事業）
- ②各種大会・イベント等参加者数 14,231 人（増 1,245 人）
※（３）（５）の人数含む

（４）指導者の育成と関係団体との連携

指導者の発掘のためスポーツ指導者バンクに登録を募り、またスポーツ指導者講習会を開催・育成し推進体制の強化に努めました。

【平成 20 年度実績】

- ①スポーツ指導者バンク登録者数 14 人（増 2 名）

②スポーツ指導者講習会参加者数 81人

(5) 流通経済大学との連携促進

流通経済大学サッカー部のJFL（日本フットボールリーグ）ホームグラウンドとして12試合、また関東大学サッカーリーグのゲームを10試合、たつのこフィールドにて開催しました。

また、人的、施設面での協力促進も進み、前記のスポーツ指導者講習会においては、スポーツ健康科学部准教授 小峯力氏に「スポーツ現場に求められる救急救命と生命倫理」と題して講演をしていただきました。

新たな事業としては、6月から10月にかけて流通経済大学陸上競技部の協力を得てたつのこフィールド少年少女陸上教室を都合4回開催したほか、1月17日には、同じく流通経済大学陸上競技部の協力を得て第2回龍ヶ崎市中学生駅伝競走大会を開催、2月14日には流通経済大学サッカー場を会場に、流通経済大学サッカー部の協力を得ながら、龍ヶ崎市体育協会主催による小学生サッカー教室を開催しました。

【平成20年度実績】

- ①たつのこフィールドJFLサッカー開催日数 12日（12試合）
- ②たつのこフィールド関東大学サッカーリーグ開催日数 5日（10試合）
- ③たつのこフィールド少年少女陸上教室 開催日数 4日
- ④流通経済大学陸上競技会 開催日数 9日

(6) 生涯スポーツの普及

各種大会やイベントを定期的に行い、ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めました。

【平成20年度参加者（団体）数実績】

- ・ソフトバレーボール大会 40チーム（218人）
- ・ヘルシーボール大会 6チーム（43人）
- ・ペタンク大会 24チーム（80人）
- ・グラウンドゴルフ大会 100人
- ・バウンドテニス教室 46人
- ・市民スポーツ・レクリエーションまつり 3,000人

施策・事業の評価

■ 教育委員会の自己評価

平成20年度は新たな事業として、「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」の策定作業に取り組みはじめました。

本計画の策定に際しましては、市民のスポーツに対する様々な意向を把握するため、市民意識調査等を実施いたしました。この調査は、16歳以上の男女2,000人及び小中学生約600人に、また、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会をはじめとした各種スポーツ団体、市内で活動する諸団体を対象に課題等の抽出作業を行い、龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会を設置し、2回の会議開催をいたしました。

スポーツ振興に向けてのソフト事業（利用者向け）では、これまでのアリーナ事業（各種スポーツ教室事業）に加え、陸上競技場を活用した新たな事業「たつのこフィールド少年・少女陸上教室」、「たつのこフィールド無料開放デー」を企画・開催しました。これにより、陸上競技に関心を持つ者の底辺拡大と陸上競技場のPRが図れたところです。

更に昨年に引き続き、流通経済大学との連携によるJFL（日本サッカーリーグ）・関東大学サッカーリーグ、龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会を開催し、魅力ある陸上競技場作りと総合運動公園の醸成に向けて、更に前進できたところです。今後も「市民が喜び、参加しやすい」を念頭に事業を企画し展開する考えであります。

一方、ハード事業（施設）では、たつのこアリーナ屋外プールサイドの表面塗装をしない他、龍ヶ崎工業団地運動公園野球場バックネット・グラウンド面の補修、同駐車場等の枝木剪定、若柴公園テニスコート及び城南テニスコートの傷んだ人工芝部の補修等を行い、利用しやすい環境の整備に努めてまいりました。

それと共に、陸上競技場については職員による芝生育成の直営管理を行い、維持管理に努めたところです。

現在、建設中の新野球場についても、建設終了後の管理を念頭に、市企画調整課、都市計画課と調整会議を随時開きつつ、スムーズな施設運営に着手できるよう努めたところです。

6 芸術文化の振興

到達方針

- 市民の自発的な芸術・文化活動を支援し、自己実現が図られるようにします
- 芸術・文化にふれる機会を提供し、うるおいのある生活が営まれるよう支援します
- 地域の優れた芸術・文化活動を活かして、まちを活性化します

主な取組（事業実績）

（1）芸術・文化意識の高揚

優れた芸術・文化にふれる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開しました。

- 文化会館での芸術・文化事業の実施や、市民の自発的、創造的な文化活動を支援することで、市民文化の向上と発展及び市の芸術・文化の振興を図りました。

【平成 20 年度実績】

①龍ヶ崎市文化の祭典(平成 20 年 5 月 21 日～6 月 1 日)

展示、ステージ、体験催事 13 事業を実施しました。延入場者数 6,447 人。

②龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル(平成 20 年 10 月 22 日～11 月 25 日)

展示、ステージ、体験、特別企画、団体参加催事 23 事業を実施しました。延入場者数 24,450 人。

③文化事業の提供

秋川雅史コンサートなど 19 の事業を提供しました。延入場者数 14,077 人。

爆笑ライブ 2008 (1,138 人)、名作映画会 Part1「ドラえもん のび太と緑の巨人伝」(227 人)、NHK のど自慢 (1,100 人)、秋川雅史コンサート (1,177 人)、倍賞千恵子コンサート (679 人)、非核平和推進事業・文化会館文化事業 夏休み映画会 (436 人)、早乙女太一公演「蒼伝説を舞う」(1,716 人)、香田晋コンサート (1,131 人)、真木柚布子コンサート (670 人)、ぬいぐるみ劇「ピノキオ」(1,164 人)、中村中コンサート (492 人)、石川さゆりコンサート (1,789 人)、名作映画会 Part2「崖の上のポニョ」(1,038 人)、癒し&くつろぎ&ミニコンサート (430 人)、ひとりの演奏会 (15 人)、バンドやろうよ講習会 (10 人)、バックステージツアー2008 (5 人)、音響講習会 (10 人)、ふれ愛広場 2008 (850 人)

（2）芸術・文化活動への支援

- 市公式ホームページ内に龍ヶ崎市文化協会のホームページを作成するなど、市民への情報提供をとおり、市民の芸術・文化活動を支援しました。
- 市民の芸術・文化活動を行う場や成果を発表する場の提供を行いました。

（3）施設の適切な維持管理と整備

- 市民の芸術・文化活動拠点である文化会館と郷土の歴史・民俗の学習の場である歴史民俗資料館を安全で快適な利用環境で提供するため、施設の改修工事を実施しました。

文化会館改修工事

(単位：円)

工事名	内 容	着 手	工事費
		完 了	
音響設備修繕	大ホール：メインスピーカー，サイドスピーカー，ステージフロントスピーカー，館内放送用スピーカーの交換	H20. 9. 19	26, 355, 000
		H21. 2. 28	
舞台照明設備修繕	大ホール：ボーダーライト及び天井反射板ライトのボーダーケーブルの交換	H20. 9. 8	3, 181, 500
		H21. 2. 28	
舞台系統空気調和機更新工事	大ホール：舞台系統のエアハンドリングユニットとダクトの交換	H20. 9. 9	11, 518, 500
		H21. 3. 13	

歴史民俗資料館改修工事

高圧ケーブル交換工事	PAS（高圧気中開閉器）からキュービクルへの配線の交換	H20. 10. 14	1, 858, 500
		H20. 10. 31	

施 策 ・ 事 業 の 評 価

■ 教育委員会の自己評価

文化会館大ホールの改修工事期間を前年度よりも短く抑えられたことで利用者数が増えました。芸術・文化活動拠点として良好な状態で利用していただくため、今後も計画的な修繕に努めていきます。文化協会と文化振興事業団が連携して文化の祭典や文化芸術フェスティバルを実施した他、新たに音楽協会などの市民団体と協働した事業を実施したことで、芸術・文化関連事業の参加者も増えてきており、市民満足度も上がっていくものと考えます。

V 教育委員会の運営状況

平成 20 年度の教育委員会活動については、「教育委員会会議」における議案・報告，協議事項・一般報告事項の内容・件数，研修等への参加，主催事業などのその他の活動について点検を行いました。

■ 会議開催実績

※「教育委員会会議」における議事（議案・報告），協議事項・報告事項一覧

平成 20 年第 4 回定例会（H20. 4. 23）

議 事

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 19 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 7 号）案に対する同意について）

報告事項

- （1）平成 20 年度教育委員会の課題と対応について
- （2）平成 20 年度龍ヶ崎市教育委員会学校訪問計画について
- （3）学務課所管私立幼稚園補助金交付要綱の改正について

平成 20 年第 5 回定例会（H20. 5. 28）

議 事

議案第 1 4 号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について

議案第 1 5 号 龍ヶ崎市奨学生審査会委員の任用について

議案第 1 6 号 龍ヶ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

議案第 1 7 号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について

議案第 1 8 号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について

議案第 1 9 号 龍ヶ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について

議案第 2 0 号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

議案第 2 1 号 龍ヶ崎市公民館運営審議会委員の任用について

議案第 2 2 号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約案に対する同意について）

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 20 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 2 号）案に対する同意について）

報告事項

- （1）学務課所管幼稚園補助金要綱改正について
- （2）「いきいき龍の子育成推進事業」2 年目の取り組みについて

平成 20 年第 6 回定例会（H20. 6. 25）

議 事

議案第 2 3 号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

議案第 2 4 号 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部を改正する告示について

平成 20 年第 7 回定例会（H20. 7. 23）

議 事

議案第 2 5 号 平成 2 1 年度使用教科用図書の採択について

報告事項

（1）学校給食について

（2）龍ヶ崎市英語指導助手について

（3）平成 20 年度「理科支援」に係る龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師募集要項について

平成 20 年第 8 回定例会（H20. 8. 27）

議 事

議案第 2 6 号 龍ヶ崎市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第 2 7 号 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部を改正する告示について

議案第 2 8 号 龍ヶ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会条例案に対する同意について）

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 20 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 3 号）案に対する同意について）

報告事項

龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会委員の推薦について

平成 20 年第 9 回定例会（H20. 9. 24）

報告事項

平成 20 年第 3 回市議会定例会一般質問について

協議事項

（1）龍ヶ崎市教育シンポジウム「龍の子の教育を考えよう」について

（2）教育委員会の会議運営について

（3）平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の対応について

平成 20 年第 10 回定例会（H20. 10. 22）

議 事

議案第 29 号 龍ヶ崎市スポーツ大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第 30 号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会への諮問について

選挙第 1 号 龍ヶ崎市教育委員会委員長の選挙について

選挙第 2 号 龍ヶ崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第 31 号 龍ヶ崎市教育委員会教育長の任命について

協議事項

- (1) 教育委員会の会議運営について
- (2) 「龍の子の教育を考えようについて」

平成 20 年第 11 回定例会（H20. 11. 26）

議 事

議案第 32 号 龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第 33 号 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について）

報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について）

報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定案に対する同意について）

報告第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市文化会館に係る指定管理者の指定案に対する同意について）

報告第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 20 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 4 号）案に対する同意について）

報告事項

学校給食費の改定の答申について

協議事項

教育委員会の会議運営について

平成 20 年第 12 回定例会（H20. 12. 24）

報告事項

- （1）教育長報告
- （2）平成 20 年第 4 回市議会定例会一般質問について

協議事項

- （1）龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画審議会への諮問について
- （2）審議会等の統廃合について
- （3）教育委員会の会議運営について
- （4）平成 21 年度全国学力・学習状況調査について

平成 21 年第 1 回定例会（H21. 1. 28）

報告事項

- （1）教育長報告
- （2）その他

議 事

- 議案第 1 号 龍ヶ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 3 号 龍ヶ崎市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例案に対する同意について
- 議案第 4 号 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について
- 議案第 5 号 龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画（諮問）について
- 議案第 6 号 平成 21 年度全国学力・学習状況調査への参加について

協議事項

- （1）教育委員会事務に関する点検評価報告について
- （2）龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱について
- （3）平成 21 年度学校教育指導方針について

平成 21 年第 2 回定例会（H20. 2. 18）

議 事

- 議案第 7 号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 8 号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 9 号 龍ヶ崎市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する告示について
- 議案第 10 号 龍ヶ崎市立学校処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 11 号 龍ヶ崎市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議案第 12 号 龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する規則を改正する規則
について

議案第 13 号 龍ヶ崎市小中学校英語指導助手派遣事業実施要綱の一部を改正する
規則について

議案第 14 号 龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱について

議案第 15 号 龍ヶ崎市小中学校障がい児介助員派遣事業実施要綱を廃止する告示
について

議案第 16 号 平成 21 年度龍ヶ崎市立学校教育指導方針について

議案第 17 号 教育委員会事務に関する点検評価報告について

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて(条例改正に対する同意につい
て)

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市立小中学校適正規模
適正配置審議会条例に対する同意について)

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 20 年度龍ヶ崎市一般会
計補正予算案(第 5 号)に対する同意について)

協議事項

- (1) 平成 20 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について
- (2) 平成 21 年度龍ヶ崎市一般会計当初予算について
- (3) 小中学校卒業式の出席について

平成 21 年第 3 回定例会 (H21. 3. 19)

議 事

議案第 18 号 龍ヶ崎市学校管理規則の一部を改正する規則について

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 20 年度龍ヶ崎市一般
会計補正予算(第 7 号)に対する同意について)

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 21 年度龍ヶ崎市一般
会計予算に対する同意について)

協議事項

- (1) 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱を廃止する告示について
- (2) 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師嘱託員設置要綱について
- (3) 龍ヶ崎市英語指導助手就業規則を廃止する規則について
- (4) 龍ヶ崎市英語指導助手嘱託員設置要綱について
- (5) 教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則につ
いて
- (6) 龍ヶ崎市教育相談員設置要綱について

- (7) 龍ヶ崎市学校教育相談員設置要綱について
- (8) 龍ヶ崎市青少年問題協議会設置規則を廃止する規則について
- (9) 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- (10) 龍ヶ崎市家庭教育指導員規則を廃止する規則について
- (11) 龍ヶ崎市家庭教育指導員設置要綱について
- (12) 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令案に対する協議について
- (13) 龍ヶ崎市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について
- (14) 龍ヶ崎市立公民館館長及び副館長の服務に関する規程を廃止する訓令について
- (15) 龍ヶ崎市立公民館管理嘱託員設置要綱を廃止する告示について
- (16) 龍ヶ崎市立公民館嘱託員設置要綱について
- (17) 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

一般報告

- (1) 龍ヶ崎市生涯学習推進会議の廃止に伴う関連要綱の廃止について
- (2) 龍ヶ崎市青少年センター関連規則等の一本化について
- (3) 龍ヶ崎市茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の規程により処理する茨城県青少年のための環境整備条例の事務に関する規則の一部を改正する規則について
- (4) 平成 20 年度卒業生の進路状況について

平成 21 年第 1 回臨時会（H21. 3. 17）

議案第 1 号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■研修会・講演会等参加実績

茨城県市町村教育委員会連合会定期総会・講演会（H20. 5. 27）	2 名出席
市町村教育委員会教育委員研究協議会（講演会）（H20. 7. 31）	3 名出席
茨城県市町村教育長協議会夏期研修会（H20. 8. 4）	教育長出席
稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市教育委員連絡協議会研修会（H20. 11. 7）	5 名出席
茨城県市町村教育長協議会冬期研修会（H21. 2. 3）	教育長出席
稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市教育委員連絡協議会研修会（H21. 2. 26）	2 名出席

■その他の参加実績

教育研究会発表会出席（H20. 8. 6）	5 名出席
-----------------------	-------

教育研究会発表会出席（H20. 11. 12）	5名出席
学校運営協議会研究発表会出席（H20. 11. 21）	5名出席
学校訪問実施（H20. 5月～12） 平成20年度19校実施	5名出席
※各学校の経営運営のあり方の理解，授業参観・施設見学を通しての学校の実態把握，学校の問題解決に向けての積極援助・支援	
教育シンポジウム運営（平成20年11月18日開催）	5名出席

■会議運営等の改善について

教育委員会の会議については「事務局の提出する案を追認することが多く，実質的な意思決定をあまり行っていないのではないか」といった指摘も一部にあることから，会議での発言・討議をさらに活性化させるために，平成20年9月から会議運営に関する改善を行いました。

具体的には，「定例会等に上程される案件については，正式な議案等として提出されると，その場で内容を変更するような反対意見は述べにくい」という傾向があることから，予算・事業計画・規則等の制定・改廃などの重要案件を，定例会に議案・報告として提出する場合は，当該案件を事前の定例会等で協議事項等として提出させ，各委員が自由に意見を述べる場を設け，委員の実質的な審議を経た上で，次の定例会に正式な議案・報告として提出する形態としました。（例：平成21年1回定例会協議事項＝「平成21年度学校教育指導方針」について、平成21年第2回定例会協議事項＝「平成21年度当初予算」について）

また、市民への情報開示の促進という意味から，会議録については議事だけでなく，協議事項・報告事項も公開範囲とするとともに，ホームページで会議録を公開することとしました。

平成 20 年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ヶ崎市教育委員会

編集 学務課

〒301-0847 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電話 : 0297 (60) 1561 F A X 0297 (60) 1582

E-mail gakumu@city.ryugasaki.ibaraki.jp

発行 平成 21 年 11 月